

子どもシェルター おきなわ NEWS LETTER vol. 7



2022.06.17 発行

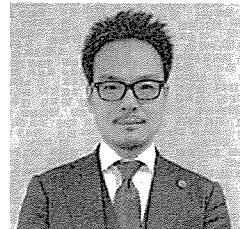
the best interests of the child.
子どもが、子どもとして生きることのできる場所

ご挨拶

子どもの意見を聴く

NPO 法人子どもシェルターおきなわ理事長 横江 崇

「私たち抜きに私たちのことを決めないで」(Nothing about us without us) というメッセージがあるように、子どもたちの養育環境や居場所を左右する重大な決定に際し、子どもの意見・意向を聴き、子どもが参画する中で、子どもの最善の利益を考えて意思決定がなされることが望まれます。このように、子どもが意見を表明する機会が確保され、支援者らが子どもの意見を聴き、適切に考慮・反映することは、子どもの権利保障を実現するために重要なことです。



児童福祉の現場において、昨今、子どもの声を第三者が把握し、児童相談所や保護者に伝える手助けをする子どもアドボカシーが注目されています。子どもアドボカシーとは、子どもの声を聴き、子どもの権利を守ることができるよう支援することです。子どもたちが自信を持って気持ちや願いを話せるよう励まし、支援する人がアドボケイトです。今後、虐待を受けるなどした子らを親から引き離す一時保護や施設入所といった児童相談所の措置の際、子どもの意向を聴く制度が実現しそうです。

子どもシェルターでは、開所当初から、子どもの意思の尊重を重要な理念に掲げていますが、虐待などで傷ついている子どもで、自分で声を上げられない子ども、気持ちを言葉にできない子ども、気持ちが固まっている子ども、気持ちが揺れ動いている子ども等、子どもの声を汲み取るのが容易でない場合も少なくないです。今後、子どもシェルターにおいても、アドボケイトの専門的知識や技術を高めていかなければならぬと感じています。

子どもの意向を尊重し、大人と意見が異なる場合は話し合い、互いに納得する結論を探ることは、子どもの最善の利益につながります。自分で意見を言えた、聴いてくれたという体験は、子どもの回復や成長に役立ちます。これは児童福祉の現場だけではなく、学校や家庭でも同様です。子どもと関わる全ての大人がこのことを強く意識し、子どもが自由に意見を言ってそれを適切に汲み取ることができる社会を作っていくなければなりません。

「月桃」活動報告

川津 知大（理事）

子どもシェルターおきなわ「月桃」（サンニン）の令和3年度の活動報告を致します。

1. 入所人数

令和3年度は、13歳から19歳まで（入所時年齢）、延べ17名（実人数15名）の子ども達を受け入れました。入所の経緯は、市町村や女性相談所、支援者からの紹介など、児童相談所以外からの入所も一定数ありました。これもシェルターの活動が着実に根付いた成果だと思います。また、児童相談所による一時保護委託または援助のいずれも行なわれないものの、保護が必要な子どもについても受け入れを行いました。

2. 入所の理由、入所者の特徴、入所期間

延べ17名の入所者中、片親世帯が3分の2を超える12名、ステップファミリー1名、実父母3名、その他1名でした。入所者には、発達障害や知的障害、解離性障害、不眠症等、何らかの障害や疾患を抱えている子どもが多く見られました。複雑な家庭環境や、子どもの障害や疾患等に対する保護者の対応の困難さが、子どもへの身体的虐待や心理的虐待に繋がり、子どもの居場所を失くしてしまっていることが考えられました。

シェルターの入所期間は2か月程度を目安としていますが、令和3年度の子ども達の平均滞在日数は約29日間でした。中には、親子関係の調整に時間がかかり、入所期間が3か月以上の長期に及んだケースもありました。他方で、シェルターのルール（携帯電話を利用できない等）に反発し、シェルターから無断外出したり、親族宅や、交際者宅に行くと行って数日で退所した子どももあり、子どもとの向き合い方の難しさにも直面しました。

子ども達の退所時には、基本的にアンケートを書

いてもらい、理事、コタン、スタッフで共有してより良いシェルターを作るための参考にしています。シェルターに入所して楽しかった、良かった、といった声も多数もらうことができ、本当に嬉しい限りです。シェルターに来た当初は表情が暗く、生活リズムも乱れて不安定になっていた子どもが、徐々に落ち着きや明るさを取り戻し、全く違う表情で退所していくとき、改めて、シェルターの存在意義を実感することができました。

3. 子ども担当弁護士（コタン）と子ども達との関わり

シェルターに入所した子には、それぞれに担当理事とコタンが付きます。

コタンは、関係機関と連携して、親子関係の調整、退所後の居場所探しに奔走し、担当理事はコタンの活動をサポートします。特に、親権の問題、未成年であるために難航しやすい居住先の契約問題など、法律に強い弁護士だからこそ力を発揮できるケースは多々あります。

コタンの業務は多岐にわたり、子どもとの関わり、シェルターとの連携、保護者や関係機関とのやり取りで様々な判断が要求されるため、子どもシェルターおきなわとしての一定の指針を示す必要から、コタンマニュアルの作成を行っています。

4. スタッフ

現在、常勤スタッフ3名、非常勤スタッフ4名が勤務しており、ボランティアの方々の協力もありますが、常勤スタッフの安定した確保が課題となっています。

スタッフは、子どもの話し相手になったり、食事を作ったり、時に就業先探しや病院に同行したりと、様々な子どもの身の回りのことを担当しています。

子ども達は、特に入所当初には精神的に不安定になってしまうこともあります、スタッフの気配りと支えにより、徐々にシェルターの環境にも慣れ、精神的にも落ち着いてくることが多いです。

シェルターが子ども達の安心、安全な居場所とのなれていますのは、子ども達を第一に考えたスタッフの努力によるところがとても大きいと感じています。

5. 入所中のシェルターでの過ごし方など

入所後、極力速やかに、コタン、担当理事、児相担当者、スタッフ等関係者が集まり、子どもの今後について検討をするケース会議を開きます。会議には本人も参加し、今の気持ちや、今後自分がどうしたいか等、意見を言ってもらっています。日頃一緒にいる時間が長いスタッフが、本人の生活面でのささいな変化などにもよく気付いてくれて、情報共有を受けた児相担当者も心強く感じているとの話をよく聞きます。2回目以降のケース会議も必要に応じて適宜行います。

また、シェルターでは、食事以外の時間は基本的には自由時間なのですが、卓球や人生ゲーム、ジンガ、トランプ、オセロ、UNOなど、コタンやスタッフ含めみんなでわいわい遊べるゲームが大活躍しました。ご寄付いただいたピアノやギターなどの楽器を弾いたりする子、塗り絵を作ったり、映画DVDやドラマ、音楽番組を観たり、本を読んで過ごす子も多いです。

学校の宿題が分からぬという子には、スタッフが優しく教えてあげて子どもの勉強を手伝ってあげたりもしています。子どもが興味のある分野について、コタンや理事が本を差し入れてあげたりもし、子どもの勉強をサポートすることもあります。

6. 終わりに

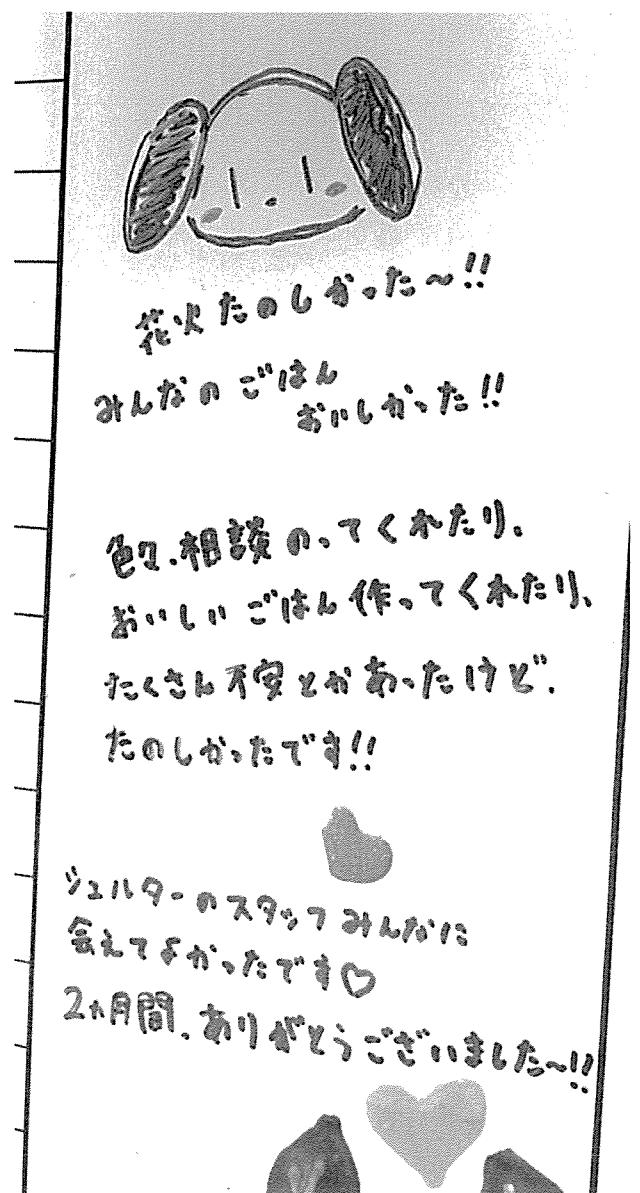
平成28年4月に「月桃」を立ち上げてから、

早くも6年が経過しました。

これまで、皆様からのご寄付やお力添えにより、子どもたちに安心した居場所を提供することができています。心から感謝申し上げます。

これからも、ますます子ども達の気持ちを大切に、寄り添って、一人でも多くの子ども達のより良い環境を築けるよう、活動を続けてまいります。

今後ともご支援のほどよろしくお願ひいたします。



子どもからの手紙（ホワイトボードより）

7年目の春に。

儀保 由美子

2016年4月にホーム長に就き、不安を抱えながら6年の時を経て7年目の春に、無事に宮城さんにホーム長のバトンを継ぐことが出来ました。

シェルターで出会った84人の子どもたち、子どもたちを取り囲む親と家族の存在が向こう側に見えます。語りたいエピソードはたくさんあります。

2021年の暮れに電車内でナイフを振りかざして逮捕された若い青年が「人を殺して死刑にならなかった」と発した言葉。私は、今まで何をしてきたのだろうか？ここまで未来に希望が持てず、若者が生きづらい社会にしてしまったことの責任。こんな社会を目指していたわけではいと思わず叫ぶ私がいました。

月桃にやってきた子どもたちの特徴は、家族の中で居場所がなく、家出したけど、風俗の世界に流れきれない微妙な立ち位置にいる子が多くいた印象があります。援助交際や風俗で働いて稼ぐ体験のある子は、何よりも自分なりの生活を築くことができる、大人の力を借りないでもやっていける。だから大人に守られる生活なんて嫌なのかも知れない。

住む場所を準備すれば一人暮らしができる子、誰か大人が側にいて見守りの必要な子、育て直しが必要な子、自立したいと望むが生活スキルを伴っていない子。自立するのにその準備が理解出来ない子。働く意欲も能力もあり実際に働いているがコンビニや居酒屋収入だけでは生活が成り立たない子。我々に何が出来るでしょうか。

大人の敷いたルールや建前を大人への不信感というエネルギーで、私は蹴り散らかされ、その前で立ち往生したがありました。それでも子どもたちがふとした瞬間にみせる優しい面や思いや

りに救われたこともあります。この6年間、子どもたちの生きづらい現実に圧倒され、それでも生き抜いている生命感に揺らされながらここまでやって来ることができました。

私はこの6年間で、月桃に入所する子どもたちに我々が2ヶ月間で出来ることは何だろうか？と自問自答してきました。それは子どもたちへの心身のケアではないかと確信に近い思いを持ち始めました。行き先がどこであれ、この2ヶ月間心をこめて子どもを受け止めること。そのことを通して彼女たちを安心・安全な心地良さで包み込むこと。彼女たちが今までの生き方で良いのだろうかという疑問を持つことが出来たら良いのではと思うようになりました。

それにはチーム力があればと心から思います。この6年間、試行錯誤を繰り返してスタッフ間のチーム力の大切さに気がついたのではないかと思っています。チームにありがとうございます。

この支援の方法で良かったのだろうか？という問いと、彼女たちの次の伴走者にうまくバトンを渡せたのだろうかとの思いを繰り返しながら、それでもシェルターは子どもたちに必要な存在になっていくと思います。長い間本当にありがとうございました。

月桃のスタッフの方へ
約2ヶ月半ありがとうございました。
また話を聞いてくれてありがとうございました。
私が施設のことなどをしているときに、いろいろ
アドバイスなどしてくれてありがとうございました。
おかげで...を選びました。
それと、高校のこともありがとうございました。
おかげで...合格することになりました。
施設のことや高校のことは全てスタッフのアドバイ
スを聞いて選ぶことができました。
そのアドバイスなどをしていました。ここでの生活や将
来のことも頑張りたいです。

子どもからの手紙

新ホーム長あいさつ

宮城 朋子

この度、初代ホーム長の儀保さんからバトンを受け取りました、どうぞよろしくお願ひします。

月桃にはボランティアとして2018年から関わっており、子ども達との場面ひとつひとつが私にとってかけがえのない大切なものとなっています。一緒に料理をして食卓を囲む時や、テレビを観ながらの他愛もないお喋りの中で、子ども達はたくさんの気持ちを話してくれました。

まだ護られるべき存在であるはずのティーンエイジの子達に対し、保護者を含めた周りの大人们ちは「もう子どもじゃないんだから」と分別を持つようにと決定を急かす一方で、「まだ子どもだから」とその気持ちを軽んじる。そんな宙ぶらりんな扱いをされて「どっちょ！」と憤る子ども達の話を「ふんふん。」「だよね！」と共感する気楽なおばちゃんスタッフでした。

シェルター入所の短期間でこの子達にいったい私には何が出来るのかと自問する中、ケアワーカーとして子ども達のふとした表情を「みて」体調を気づかうことや日々の生活の場を清潔に保つ

見えない小さな勇気を積み重ねて

シェルターでは、家庭的な雰囲気のもと少人数で穏やかに生活する環境です。大人が入所者と衣食住をともにすることで、スタッフはあくまでケアワーカーとして子どもたちの精神的なケアをしています。そのため、小さな変化にも気づきやすく、自分の意見がないがしろにされず受け止めてもらえたという感覚が子どもたちの心の回復に繋がっているように感じています。

退所した子どもたちの中には、自分もシェルター

ことで、子ども達が自分は大切にされていい存在なのだと感じているように思い、暴力的でない関係性を示せる「手当て＝ケア」の重要性と楽しさを教えて頂きました。

「0か100か」グレーな状況を耐えられない衝動的な子ども達も多く、もう少しの時間をお慢すればいい方向に行くのにといったこちらの思いは伝わらず、やはりその子が選択していく事になるのですが、全てはその子の大切な経験なのだと学ばれます。

年を重ねているだけで、どうしたって上から目線になってしまふ事を肝に銘じながら、月桃で出会う子ども達に「あなたには前に進む力があるのだ」とエンパワーし続けたいと、慣れないバトンを握りしめて気持ちを新たにしています。

傷ついてシェルターにやって来た子ども達が、一步を踏み出した時にリカバリーできる社会づくりに向け、子どもシェルターおきなわを支えて下さっている皆さまも変わらぬ応援をどうぞよろしくお願ひします。

屋良 ふきこ（子どもシェルター月桃スタッフ）

で働きたいという子も多いです。私自身、児童養護施設で育ち、ケアされる側からケアをする側になった経験から、シェルターが子どもたちにとてどんな意義をもたらすのかを考えることができます。機能不全家族のなかで、子どもは圧倒的弱者として日常生活を送らなければなりません。子どもたちはほとんどの時間を学校で過ごし、大人と関わる時間もありますが、シェルターにすることで、初めて生活の場でケアをされる経験をした子も少なくありません。家族と一緒にご飯を食べ

ること、暖かい布団で眠ること、身体を清潔に保つこと、病気になら病院に連れて行ってもらうこと、悲しい顔をしているときに無視されずに心配されること、そんな小さな積み重ねを子ども時代にあたりまえに経験することができないことは、子どもたちの生きる気力を奪うことに繋がっています。シェルターでは、彼女たちが子どもらしくケアされる時間や自分自身のこれからをどうしたいのか向き合う時間をもつこと、自分が尊重されていると実感することをとても大切にしています。子どもたちが生きる気力を取り戻したとき、誰かのために自分にもできることがあるかもしれません

ない、ケアをする側になりたい、誰かの力になりたいと思うのは自然なことなのかもしれません。

見えない小さな勇気が積み重なって、前に進む力になってくれたらシェルターが子どもたちにとって必要な場所であり続けるのだと感じます。そして退所した後、新たな一步を踏み出した先で悩みながらも自分の人生を歩んでほしいです。きっと困難な出来事に遭遇することもあると思いますが、そのときはコタンや周りの大人と繋がりながら、生きることを諦めない大人になってくれたらと願っています。

子どもシェルター全国ネットワーク会議報告・理事の活動報告

松本 啓太（理事）

1 子どもシェルター全国ネットワーク会議の報告

2022年3月26日（土）子どもシェルター全国ネットワーク会議がオンラインで開催されました。

子どもシェルター全国ネットワーク会議は全国から子どもシェルターの運営に携わる弁護士やスタッフ等が一堂に会して議論をし、その後の懇親会でも様々な話をしてシェルターの活動の励みとするという貴重な機会なのですが、コロナウィルスの感染状況に鑑み、2021年に引き続いてオンラインでの開催となりました。

会議は子どもシェルター全国ネットワーク会議の総会及び①運営、②職員、③コタン（子ども担当弁護士）、④自立援助ホームの各分科会が開催されました。

全国のシェルターに共通する課題として、一時保護に対する司法審査の導入と子どもシェルターの第三者評価の導入について議論がされ、今後の対応などの確認がされました。まだ結論が出ていないため現時点では内容の報告をすることはできませんが、いずれニュースレターなどで報告ができると思います。

分科会は上述したとおり4つの分科会が開催されましたが私が出席したのはコタン分科会なのでコタン分科会の報告をします。

コタン分科会では全国のシェルターにおけるコタン活動の状況や課題が話し合われました。

分科会での議論はその年によって中心となるテーマが異なるのですが、今年は特にコタンの独立性という点をテーマとし、近年注目されている子どもアドボカシー（子どもの意見を聞きそれを伝えるという子どもの権利擁護）の観点から、シェルターの運営法人とコタンとの間で入所者の支援に関して意見が異なることがあるのか、その場合にはどのように対応するのかということなどの議論がされました。概ね大きな対立が生じることはなく、円滑に運営ができているということでした。

入所者の支援は、退所してから安心して生活をできる環境の調整という大きなものから、食事や携帯電話の使用や外出などの日常生活における細かい点まで多岐にわたります。子どもの意見を聞き尊重することが大事であることはもちろんですが、一方で、子どもの意見を全て受け入れることが必ずしもその子のためにならないの

ではないかと考えられるケースもあります。子どもシェルターおきなわではそのような時には本人・コタン・スタッフ・担当理事で協議をして、十分な説明をした上で方針を決めています。

また、分科会においては、全国のシェルターが作成しているマニュアルを共有して各地の取り組みを参考にしてより良いシェルターを運営するための議論などもされました。その他には、現状ではボランティアに近いコタンの報酬を確保するための制度についての検討も行いました。

2 理事の活動について

当法人の理事がどのような活動をしているのかについてはこれまでにきちんとした報告をしていなかったように思いますので、改めてお伝えしようと思います。

理事は3ヶ月に1回理事会を開催しシェルターだけではなくNPO法人の運営全体についての議論をしています。また、毎月1回運営会議を開催し、入退所者の状況、職員の労働環境、財政状況、施設建物の状況、備品等の調達、広報活動などについて検討をしています。理事会、運営会議とともにシェルターの施設長も参加し、課題や問題点の有無とその対応を検討して円滑な運営を目指しています。昨年度は理事と職員とでざくばらん意見交換ができるようにランチ会も行いました。

また、子どもに対する直接の支援にも理事が関わっており、シェルター入所者に対してはコタンとともに担当となる弁護士理事が選任され子どものために活動をしています。

昨年度は15名（複数回入所した子いるため延べ17名）の入所があり、弁護士理事はそれぞれ2~3名の入所者の担当をしました。コタンと担当理事の役割に大きな違いはなく、子どもに会いに行って話を聞くこと、ケース会議への参加、関係機関と連絡を取り調整をする等の活動をコタンと分担して行っています。とはいって、理事はコタンよりも年間に担当する子どもの人数が多いためコタンが中心となっています。

コタンと運営法人の対立が生じることがあるかということが全国会議で議論されましたが、当法人では職員、コタン、理事の間でケース会議などを通じて十分に情報共有もできておりこれまでに大きな問題はありませんでした。

私は昨年3人の子どもを担当しました。先程述べたような通常の活動の外に子どもが落ち着かなくなったりと数回夜中にシェルターからの応援の要請を受けて行くことがあります。そのまま夜間に心療内科に連れて行くこともあります。子どもとの関わりは退所で終わるものではなく、退所時には携帯電話番号とLINEを交換して必要に応じて退所後のアフターケアを行うこともあるため率直に言って大変だと思うこともあります。

しかし、退所した子どもから元気に生活できているという報告を受ければ関わることができて良かったと思いますし、退所後に思うように行かず困って連絡をしてきてくれれば相談できる相手としての繋がりを作れて良かったと思います。私が担当した子ではありませんがシェルターを退所した後に今度は自分が子どもの支援をしたいと決意してそのための準備をしている子もいるそうです。

当法人のシェルターも皆様のご支援のおかげで無事に開設7年目を迎えることができました。入所した子どもそれぞれが求める支援を十分に提供できているのかということを私達は日々悩みながら活動していますが、困難を抱えた子ども達の将来のために少しでも手助けができるように職員、コタン、ボランティア、理事が一丸となって頑張りたいと思います。

これからのこと、予想できないことを克服できるよう頑張ります。次にシェルターに来る時はいい報告で来れる様に頑張ります。料理も練習沢山して今度は、「美味しい」と思ってもらえるご飯作るから待って下さいね。(笑) スタッフもそれも忙しくて大変な事もあなたがつむぎをあると思つけど、無理せずに、体調に気付けてほしいと思っています!みんないい事たくさんありますよーにゅー!

子どもからの手紙



子どもの短歌

会員・寄付・助成のご報告・・・ありがとうございます。

◎ 正会員（敬称略 順不同）

平得忠

元川康正

上原敬介

◎ 助成・寄付（団体のみ 敬称略 順不同）

コストコホールセールジャパン株式会社

社会福祉法人沖縄県共同募金会

九州納豆組合

ウムイフォレストヴィラ

合同会社リアンlien

株式会社リタラボ

おきでんグループボランティア互助会

クレア・ファーダ

支援のお願い

子どもシェルターにおける子どもたちの生活や運営のための経費は、公的援助だけでなく、皆様のご支援で支えられています。ぜひとも「支援の輪」につながっていただき、私たちの活動を支えてください。

①会員になる（年会費）

正会員 個人 5,000 円

団体 10,000 円

賛助会員 個人 2,000 円（1 口）

団体 10,000 円（1 口）

②寄付をする

口座名義人「NPO法人子どもシェルターおきなわ」

沖縄銀行 二中前出張所 普通 口座番号 1442426

琉球銀行 桶川支店 普通 口座番号 344192

沖縄海邦銀行 松尾支店 普通 口座番号 0890107

子どもシェルターおきなわのホームページ、Facebook の QR コードです。

子どもたちからのアクセスや皆様からの支援が広がるよう、これからも務め
て参ります。登録、「いいね」などをお願い致します。



Facebook



ホームページ



NPO 法人
子どもシェルターおきなわ
TEL. 098-836-6363
(平日 9 時～18 時)

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 2 丁目 10 番 3 号
泉崎つねビル 303 号 美ら島法律事務所内
Tel. 098-836-6363
Fax. 098-836-6364
Mail : kodomo@shelter.okinawa

理事長 横江 崇 (弁護士)
副理事長 松本 啓太 (弁護士)
理事 仲渡 尚史 (みらいファンド沖縄)
饒波 正博 (医師)
野原 雅彦 (税理士)
嘉陽 真美 (産婦人科医師)
糸数 未希 (にじのはしふンド代表)
秋吉 晴子 (しんぐるまざあず・ふおーらむ沖縄代表)
川津 知大 (弁護士)
末松 実紗 (弁護士)
西村 オリエ (弁護士)
横井 理人 (弁護士)
我妻 潤 (弁護士)
監事 畑 知成 (弁護士)